

# 障害者支援施設等の皆さまへのお知らせ

## ～ 安全・安心を確保するための防犯対策 ～

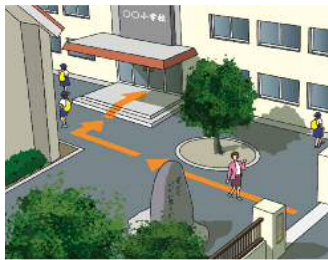
犯罪を抑止していくためのポイント

- 第三者に目撃されるという抑止力（監視性の確保）
- 地域の共同意識の向上（領域性の強化）

2つのポイントを踏まえて犯罪抑止を実現

### ①施設来訪者のチェック！

不自然な場所への立入者には声かけを！



施設に  
ご用  
のある  
方は  
必ず  
受付  
にお  
立ち  
寄り  
は  
断  
り  
な  
い  
方  
に  
ご  
入  
り  
を  
お  
願  
い  
し  
ま  
す。

受付の表示や入所者等との区別を明確にしよう(案内看板・誘導線の設置・来訪者カード)。

### ②地域や保護者及び関係機関とのネットワークづくり

地域の行事などへの積極的な参加を！



地域や保護者及び関係機関(警察・自治体)との連携づくりを心掛けよう。

### ③ハード対策による監視性・領域性の強化

防犯カメラの活用を！



防犯カメラ作動中の表示や外周を撮影する防犯カメラの設置が効果的です。

防犯設備・防犯装備の再点検を！



施設の警報装置や消火器などの防犯設備・装備を日頃から点検しよう。

※防犯マニュアル作成の留意点

- ①職員全員参加による作成  
防犯マニュアル作成のプロセスが重要（危機管理意識の共有）
- ②未然防止対策の重要性の共有  
緊急事態に備えた対策に加え、日頃の監視性・領域性に配慮した対策が重要

福岡県警察本部 TEL (092)641-4141